



事務局だより



心を込めて 彼岸花作り最盛期

喜多方市シルバー人材センターの独自事業の一つ「彼岸花」作りが、3月の販売開始に向けて、いよいよ本格化してきました。毎日、会員の皆さんが和気あいあいと作業に取り組んでいます。

彼岸花作りは昨年11月から始まりました。習字に用いられる白い半紙を花びらの大きさに切り抜き、赤や黄色、オレンジなどの色を染めて、手作業で一枚一枚カールをつけ、花びらを作ります。そこに「がく」や花弁（かべん）、枝と組み合わせて、ようやく一つの彼岸花が完成します。とても手間がかかり、根気も必要な作業で、年明けの1月からは、山都連絡所でも作業が行われています。

この作業は3月初めまで続きます。

数量限定 ご予約受け付け中！

手作りの彼岸花は、とても手が込んでいて、製作できる数には限りがあります。この貴重な彼岸花の販売の予約を承っています。お申込みは事務局までお願いします。

なお、今年度は新型コロナウイルスの感染予防対策を取りながら作業をしているため、例年より製作数が減ることも想定されます。あらかじめご了承ください。

値段：七つ花ミニ=1,700円 七つ花=1,900円
 九つ花・大=2,900円 九つ花=2,400円



七つ花



九つ花

健康診断書の提出を
喜多方市シルバー人材センターでは、会員の皆さんの健康管理と、安全適正就業を推進するため、すべての会員の方に毎年一回、健康診断書（コピー）の提出をお願いしています。皆さんのご協力をお願いします。



新入会員を紹介してください

会員の皆さん、健康で意欲的な友人・知人を、「紹介カード」を使い、新入会としてご紹介ください。
紹介カードを使って入会された場合は、紹介された会員さんと、入会された方それぞれに千円の商品券を差し上げます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

2月分の配分金・賃金支払い日は

2月26日(金)

です

(公社)喜多方市シルバー人材センター 0241-23-1313
山都連絡所 0241-38-2427

令和3年1月31日現在の会員総数：421人(男性 289人/女性 132人)

冬期間の屋外での就業は除雪が主体となり、雪で滑る転倒事故や、屋根からの落雪に巻き込まれる事故などが心配されます。就業中の事故を無くすため、安全最優先を心掛けましょう。



就業中の事故を防ごう

《安全就業の心得・チェックポイント》

- 1 健康管理**
 - ・日ごろから健康管理、定期的に健康診断
 - ・体調が悪いときは無理せず休む
 - ・十分な睡眠
 - 2 準備**
 - ・就業時間や場所を事前に確認
 - ・作業に適した服装・履物、ヘルメット着用
 - ・作業開始前に準備運動
 - 3 心掛け**
 - ・安全第一と整理整頓を意識
 - ・加齢による運動能力低下を自覚
 - ・無理をしない
- 《もし事故が起きたら》
- 1 落ち着いて状況を把握
 - 2 けが人の救助など
 - 3 119番へ通報
 - 4 シルバー人材センターへ連絡

新型コロナウイルスに注意を!!

●高齢者ほど重症化

新型コロナウイルスの流行が続いています。高齢者ほど感染しやすく、重症化する傾向にあります。また、糖尿病や高血圧など基礎疾患のある人や、喫煙も重症化しやすいとみられています。

●新しい生活様式を心掛けよう

今後も油断をせず、しっかりとした感染予防が必要です。①マスクの着用②こまめな手指消毒③身体的な距離の確保④「3密」を避ける—といった新しい生活様式を心掛けましょう。

●万一の時はすみやかに相談を

新型コロナウイルスと疑われる症状がある場合は、無理をせず外出を控えましょう。そして次の相談窓口へ、まず電話して相談をしましょう。

・かかりつけ医

・喜多方市保健課保険推進室（発熱外来予約）

電話（23）5027

・帰国者・接触者相談センター

電話0120（567）747

・福島県新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル

電話0120（567）177



喜多方市へ門松を寄贈しました（昨年12月22日）

今回で4回目の寄贈。会員の川端常一さんが門松を制作しました。

確定申告のお知らせ

会員の皆さんの配分金収入は、所得税法上「雑所得」とみなされ、上限65万円まで必要経費として控除される場合があります。

確定申告に必要な「配分金支払調書」が必要な方は、事務所までご連絡ください。また、派遣の場合は賃金の支払いに合わせて所得税が源泉徴収されており、確定申告をすることで所得税が還付される場合があります。

確定申告に必要な「源泉徴収票」は、雇用先となっている福島県シルバー人材センター連合会から送付されます。